

恥はかき捨て②受験票を忘れた！！

公認会計士試験の朝。慶応大学三田校舎に到着した途端、受験票を忘れたことに気づいた。長年の努力が無になる恐怖が過ぎり青くなった。車で送ってくれた妻が西荻窪のアパートまでとんぼ返り。試験時間にギリギリ間に合った。我が人生最大のミス。



(竹内)

令和4年10月から扶養の範囲が変更されます

所得税住民税と社会保険料では扶養の範囲が異なります。
税金や社会保険料を納付しなければならなくなる収入には段階があります。
税金・社会保険料が課されない・・・○
税金・社会保険料が課される・・・×

徳島市の場合	年収	住民税	所得税	社会保険料
96.5 万円の壁	～96.5 万円	○	○	○
103 万円の壁	96.5 万円超～103 万円以下	×	○	○
106 万円の壁	103 万円超～106 万円以下	×	配偶者特別控除	※改正
130 万円の壁	130 万円～	×	配偶者特別控除	×

※改正

106 万円の壁は、健康保険や厚生年金といった社会保険の加入義務が発生するラインです。しかし、年収が106 万円以上になっても必ず社会保険料の支払が必要なわけではありません。106 万円の壁には、条件が5つあります。

1. 労働時間が週 20 時間以上である
2. 月の収入が 8.8 万円以上である
3. 勤務期間が 2 ヶ月以上の見込みがある
4. 勤務先の従業員(社会保険加入者数)が 101 人以上である
5. 学生ではない

5 つの条件について一部改正があります。

3. 「勤務期間」は現在は 1 年以上ですが 2 ヶ月以上と短縮されます。
4. 「勤務先の従業員」は段階的に対象範囲が拡大します。現在は 501 人以上ですが
令和 4 年 10 月から・・・101 人以上
令和 6 年 10 月から・・・51 人以上

従業員の皆様は働き方をご検討いただき、対象の事業所様におかれましても、今後社会保険料の負担が増加しますので、経営課題のひとつとなります。

(大下)

9月の税務

■9月12日

1 8 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

■9月30日

2 7 月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

3 1 月、4 月、7 月、10 月決算法人の 3 月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

4 法人・個人事業者の 1 月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

5 1 月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

6 消費税の年税額が 400 万円超の 1 月、4 月、10 月決算法人の 3 月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

7 消費税の年税額が 4,800 万円超の 6 月、7 月決算法人を除く(法人・個人事業者の 1 月ごとの中間申告(5 月決算法人は 2 か月分)<消費税・地方消費税>

9月の社会保険労務

30 日

健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)
支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

※老人週間(15 日～21 日)

健康増進普及月間
船員労働安全衛生月間
障害者雇用支援月間

産後パパ育休（出生時育児休業）の創設・育児休業の分割取得について

	産後パパ育休(R4.10.1～) 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4.10.1～)	育児休業制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで(※1)	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に 限り、労働者が合意した範囲(※2)で 休業中に就業することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合に 限り再取得可能(※3)	再取得不可

※1 雇用環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。

※2 具体的な手続きの流れは、以下①～④のとおりです。

① 労働者が就業してもよい場合は、事業主にその条件を申し出

② 事業主は、労働者が申し出た条件の範囲内で候補日・時間を提示(候補日等がない場合はその旨)

③ 労働者が同意

④ 事業主が通知

なお、就業可能日等には上限があります。

● 休業期間中の所定労働日・所定労働時間の半分

● 休業開始・終了予定日を就業日とする場合は、当該日の所定労働時間数未満

※3 1歳以降の育児休業が、他の子についての産前・産後休業、産後パパ育休、介護休業または新たな育児休業の開始により育児休業が終了した場合で、産休等の対象だった子等が死亡等したときは、再度育児休業を取得できます。(山形)

リスマネ委員会 【2022年4月からパワハラ防止法が全企業へ義務化されました。】

「パワハラ行為で訴えられたらどうしよう」
「ハラスメント行為が分からないから備えておきたい」



とお悩みの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。そこで、パワハラ保険についてご紹介します。

パワハラ保険は、雇用慣行賠償責任保険の別名で、「ハラスメント行為による損害賠償」に備えた保険です。損保会社から販売されていて、月の掛け金は数千円～です。月の掛け金は、従業員の人数・会社の規模・ハラスメント対策の整備状況・保険金額などで決まります。

保険金は、裁判が発生したときから裁判費用が支払われ、賠償責任が発生したら、賠償額の支払いにあてられます。ですが、会社に所属する従業員個人が賠償責任を問われた場合は対象外なので、注意しましょう。訴訟は個人に対してだけでなく、企業に対しても起きることが考えられます。企業の経営状況には関係なく、相手の気持ち次第で起こると言っても過言ではありません。

その際にかかる弁護士費用や慰謝料などの賠償金に備えた経営が不安な場合、保険はセーフティネットになります。(さくらビジネス)

資産税係 【相続登記について登録免許税が免税される場合があります】

相続登記の免税措置は、令和4年度の税制改正により、令和7年3月31日まで延長されています。

① 相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合

個人が相続(相続人に対する遺贈を含む)により、土地を取得した場合において、その個人が相続登記を受ける前に死亡したときは、その死亡した個人名義にする相続登記は免税となります。

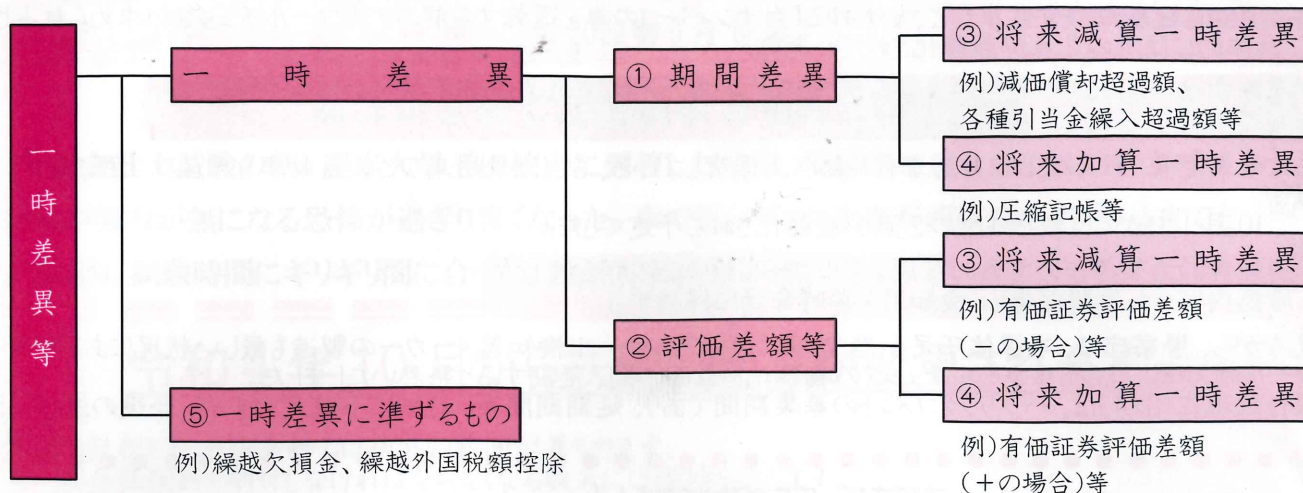
② 土地の評価額が100万円以下の場合

相続登記の申請を促進するため、相続による土地の所有権移転登記について、不動産の価格が100万円以下である場合は、登録免許税の免税措置が適用されます。

また、令和6年4月1日からは相続登記が義務化される予定です。相続したのに登記をしていない不動産がある方はご注意ください。

(坂田)

前回説明した税効果会計の5つのSTEPのうち、STEP1 一時差異等の把握について具体的にみていきます。



【2つの一時差異】

一時差異とは会計上の資産および負債の金額と税務上の資産および負債の金額との差額、すなわちズレをいい、以下の2つに分類されます。

- ① 期間差異: 会計上は当期の収益(費用)として計上されるものの、税務上は翌期以降に益金(損金)として算入されるなど、会計と税務で収益(費用)の帰属年度が異なることによって生じるズレをいいます。
- ② 評価差額等: 直接純資産の部に計上される資産(負債)の評価替えより生じた評価差額で、課税所得計算に含まないことにより生じるズレをいいます。

【一時差異の2つの小分類】

一時差異は、その性質に応じて更に以下の2つに分類されます。

- ③ 将来減算一時差異: 差異が生じた際に課税所得の計算上加算され、将来この差異が解消するときに課税所得の計算上減算されるズレをいいます。すなわち、将来の課税所得を減額できる性質があるといえます。
- ④ 将来加算一時差異: 差異が生じた際に課税所得の計算上減算され、将来この差異が解消するときに課税所得の計算上加算されるズレをいいます。すなわち、将来の課税所得を増額される性質があるといえます。

【一時差異に準ずるもの⑤】

厳密には一時差異ではありませんが、将来の課税所得を減額する効果のある項目を一時差異に準ずるものとして税効果会計の対象としています。(孝志茜)

法務係

【商号に使用できる符号】

1 商号の登記に用いることができる符号

- (1) ローマ字(大文字及び小文字)
- (2) アラビア数字
- (3) 「&」(アンパサンド)「'」(アポストロフィー)「,」(コンマ)「-」(ハイフン)「.」(ピリオド)「・」(中点)
 - ※(3)の符号は、字句(日本文字を含む。)を区切る際の符号として使用する場合に限り用いることができます。したがって、商号の先頭又は末尾に用いることはできません。ただし、「.」(ピリオド)については、省略を表すものとして商号の末尾に用いることもできます。
 - ※なお、ローマ字を用いて複数の単語を表記する場合に限り、当該単語の間を区切るために空白(スペース)を用いることもできます。



2 ローマ字商号に関するQ&A

- Q1 ローマ字を使用した法人の名称を登記することができますか。
A 商業登記規則第50条は、各種法人等登記規則等において準用されますので、会社以外の法人の名称中にローマ字を用いたものも、そのまま登記することができます。
例えば、特定非営利活動法人がその名称を「NPO 法人〇〇〇」として登記することも可能です。
- Q2 ローマ字と日本文字とを組み合わせた商号を登記することができますか。
A 「ABC 東日本株式会社」や「大阪 XYZ 株式会社」のように、日本文字とローマ字とを組み合わせた商号でも登記することができます。
- Q3 ローマ字のうち大文字又は小文字のどちらを商号に使用して登記することができますか。
A 大文字、小文字のどちらも商号に使用して登記することができます。
- Q4 数字だけの商号を登記することは可能ですか。
A 例えば、「777 株式会社」という商号を登記することも可能です。
- Q5 「株式会社」を「K.K.」、「Company Incorporated」、「Co.,Inc.」、「Co.,Ltd.」に代えて登記することは、可能ですか。
A 法令により商号中に使用が義務付けられている文字、例えば、会社の場合は、会社の種類に従い株式会社、合名会社等の文字を用いなければなりません(会社法第6条第2項)ので、これらを「K.K.」等に代えることはできません。

法務省のHPよりの抜粋です。商号を変更する際の参考にしていいただければと思います。

(田中)

アルコールチェック



今年4月から社有車や営業車など、いわゆる「白ナンバー」の車を運転する前のアルコールチェックが求められるようになりました。具体的には次の2点が義務化されています。

- ① 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認する
- ② 確認内容を記録し、1年間保存する

対象は乗車定員11人以上の自動車を1台以上保有している、もしくは乗用車などの自動車を5台以上保有している事業者です。

さらに、10月1日からは新たに次の2点が義務化される予定でした。

- ① 運転者の酒気帯びの有無の確認をアルコール検知器を用いて行う
- ② 確認内容を1年間保存し、検知器を常時有効に保持する

しかしながら、警察庁は、半導体不足が懸念される中、アルコール検知器メーカーの製造も厳しい状況にある背景も踏まえ、アルコール検知器によるアルコールチェックの義務化を当面の間、延期すると発表いたしました。

本稿作成現在(8/4)は、パブリックコメントの募集期間であり、延期期間等、詳細は不確定ですが、今後の決定に注目です。(大寺)

広告コーナー

まだまだ、広告募集中です!!

※掲載料金は無料ですので、ぜひ貴社のPRにお役立て下さい。お申込みいただいた方より順次掲載しております。広告内容については、お客様から提供された情報に基づいて作成されています。万一、損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。

第24回 徳島県社会保険協会 けんこうウォーク 参加者大募集!

10月23日(日) 午前9時30分スタート! 小雨決行

協会けんぽも応援しています

受付/午前8時30分から
開会式/午前9時から

●集合場所/むつみパーク蔵本公園(蔵本球場前)

※有料駐車場には、台数に限りがございますので公共交通機関をご利用ください。

※中止の場合は、10月21日(金)午後1時頃に当協会HPでお知らせします。



●参加条件/ 参加者には、体調チェックの記載・手指消毒・検温の実施を行い、37.5度以上の方には、参加を辞退していただきます。

年齢・性別は問いませんが、健康に不安のある方は、必ず医師の許可を受けてから参加して下さい。

ウォークが著しく遅れた場合は、交通・警備・会場使用等の関係上、ウォークを中止していただく場合があります。

●申込方法/ 当日、むつみパーク蔵本公園で受け付け(先着300名)

●携行品等/ ご参加の方は、マスク・水筒・雨具・タオル等持参のうえ、ウォークに適した服装でご参加下さい。

●コース / Aコース(約5km) : むつみパーク蔵本公園~西部公園~剣山本宮(折り返し)~西部公園~むつみパーク蔵本公園

Bコース(約10km) : むつみパーク蔵本公園~西部公園~剣山本宮~眉山山頂(折り返し)~西部公園~むつみパーク蔵本公園

●お楽しみ抽選会!! 景品もたくさんあるよ!!

●解散/ ゴール後各自解散

お問い合わせ : (一財)徳島県社会保険協会

〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 TEL(088)679-6670

主催/(一財)徳島県社会保険協会 共催/全国健康保険協会徳島支部・徳島県社会保険委員会連合会 主管/NPO法人 徳島県ウォーキング協会

アラフィフ

8月で45歳となり、いよいよアラフィフ世代となりました。

思えば、ここ半年くらいで急に近いところが見えにくくなり眼鏡をかけたりはずしたりする機会が増え、脂ののった牛肉より鶏肉のほうが好きになったり、お酒を飲むとすぐ眠くなったり、と歳を感じる事が増えてきました。

ただ、私の父母が45歳だったときより、なんとなく見た目は私のほうが若いような気がしております・・・(孝志洋)

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますが、
の内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負
いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
株さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページ : <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス : kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL : 088-625-2556
FAX : 088-654-1181